



SMBC日興証券が藤倉コンポジット<5121>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証プライムの藤倉コンポジット<5121>について、SMBC日興証券が9月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、SMBC日興証券の藤倉コンポジット株式保有比率は、13.74%と1.25%減少した。

報告義務発生日は、2022年9月2日。